

社会医療法人三校会 行動計画

次世代を育成支援し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2035年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1	男性職員の「育児休暇取得率」・・・目標70%
-----	------------------------

<対策>

- ◇2025年4月～ 男性職員に対し育休取得について制度を周知
- ◇2026年4月～ 男性職員の「育児休暇取得率」の現状を把握
- ◇2026年4月～ 前年度の実績を把握し、内容を分析
- ◇2027年4月～ 取得が進まない場合は、各部署の管理職向けに情報提供を行う

目標2	フルタイム職員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働時間数・・・目標5時間
-----	--------------------------------------

<対策>

- ◇2025年4月～ 各月ごとの法定時間外労働時間数の現状を把握
- ◇2025年4月～ 月45時間以上の残業をした職員への面談等の実施
- ◇2026年4月～ 残業実績データを分析するなどして残業の原因を特定し、その解消を図る。
- ◇2027年4月～ 改善が見られない場合は、各種委員会で情報を共有し、時間外労働の削減に向け、問題点の洗い出しを行う。

以 上

社会医療法人三佼会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026（令和8）年4月1日～2031（令和13）年3月31日

2. 当会の課題

- （1）女性職員の割合は高いが、事務系管理職（マネージャー以上）に占める女性人数が少ない。
- （2）医療事務部署の時間外労働が多く、有給休暇取得率も病院平均よりも低い。
- （3）ハラスメント対策の強化が必要

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

事務系管理職に占める女性人数（マネージャー以上）を策定時2名から計画期間内に6名以上にする。

[取組内容]

- 2026年4月～現状での候補者を選定し、積極的に登用していく
- 2027年4月～経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施
- 2028年4月～女性のキャリア形成支援（外部研修派遣等）を行い、候補者を計画的に育成する。
- 2029年4月～目標未達の場合、女性候補者とその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する。

目標 2

・医療事務部署の月平均時間外労働を25%（約5時間）以上削減する。

[取組内容]

- 2026年4月～定期的なモニタリングを行い、各月ごとの時間外労働時間数と現状を把握
- 2026年4月～月45時間以上の時間外をした職員への面談を実施
- 2027年4月～データの分析を行い原因を特定し、その解消を図る。
- 2028年4月～改善無き場合は、各種委員会で情報を共有し、時間外労働の削減に向け、問題点の洗い出しを行なう。
- 2029年4月～職員数の問題であれば、増員等を含め検討する。

目標 3

部署責任者へのハラスメント研修会を年1回以上開催する。

[取組内容]

- 令和8年4月～毎月1回開催の運営会議（全部署責任者参加）でハラスメント研修の実施
- 令和8年4月～担当部署の強化
- 令和8年4月～ペイシェントハラスメント対策の強化（担当部署の強化、病院アナウンスの徹底）

4. 公表項目

◎必須項目

①男女間賃金差異

◎その他2項目

①女性の育児休業取得率

②労働者に占める女性労働者の割合

『女性活躍推進法に基づく情報公表』

① 男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
全労働者	51.5 %
正規雇用労働者	46.91 %
非正規雇用労働者	71.64 %

【付記事項】

- ・ 対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
- ・ 正規雇用労働者：期間の定めなくフルタイム勤務する職員
- ・ 非正規雇用労働者：パートタイム職員、期間の定めのある労働契約をしている職員。
- ・ 賃金：基本給、諸手当、賞与を含む。通勤手当は除く。
- ・ 差異について：給与水準が高い男性医師が多いため、男女差異の格差が生じている。

区分	医師を除いた男女の賃金の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
全労働者	75.87 %
正規雇用労働者	78.06 %
非正規雇用労働者	86.01 %

② 男女別の育児休業取得率 対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区分	男性	女性
全職種のうち対象者	4人	13人
取得率	75%	100%

③ 労働者に占める女性労働者の割合（R8.4.1時点）

区分	全職種	医師	看護師	介護士等	医療技術者	事務
常勤	75.3%	7.7%	95.5%	88.9%	51.2%	79.7%
非常勤	65.3%	35.0%	97.0%	77.8%	100.0%	50.0%

④ 有給休暇取得率 対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区分	全職種	医師	看護師	介護士等	医療技術者	事務
常勤	89.2%	50.9%	89.3%	94.2%	90.5%	92.8%
非常勤	102.4%	75.0%	105.6%	108.2%	77.8%	103.7%